

## 令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：尾鷲市

### 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	85.6%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	91.2%
全職員	63.4%

### 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

#### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—%
本庁課長相当職	—%
本庁課長補佐相当職	104.2%
本庁係長相当職	98.4%

#### (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	91.7%
31～35年	108.1%
26～30年	100.3%
21～25年	93.7%
16～20年	104.0%
11～15年	104.9%
6～10年	84.4%
1～5年	98.0%

#### 【説明欄】

- ・「本庁部局長・次長相当職」欄については、該当職員が存在しないため記載なし。
- ・「本庁課長相当職」欄については、一方の性別の該当職員が存在しないため記載なし。

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。